

令和3年度における森林環境譲与税の 取組状況について

令和4年11月
総務省・林野庁

はじめに

森林環境税及び森林環境譲与税は、森林の有する公益的機能の維持増進の重要性に鑑み、市町村及び都道府県が実施する森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てるため、創設された。

「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」（以下「法」という。）に基づき、地方団体（都道府県、市町村（特別区を含む。以下同じ。））に対し、令和元年度に森林環境譲与税の譲与が始まり、令和3年度には、総額約400億円（市町村340億円、都道府県60億円）が譲与された。

本取組状況は、森林環境譲与税を財源として地方団体が行った取組について、各地方団体における決算の議会への提出・公表（※）にあわせ、実績の速報値として、国が独自に取りまとめたものである。

（※法第34条第3項に基づき、地方団体は決算を議会の認定に付したときは、遅滞なく、森林環境譲与税の使途に関する事項について、インターネット等により公表しなければならない。）

森林環境譲与税の使途について、法第34条の規定により、市町村においては、森林の整備に関する施策、森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進その他の森林の整備の促進に関する施策に要する費用に充てなければならないとされている。

このため、本取組状況においては、これらの使途に沿って内容を取りまとめた。

森林環境譲与税の譲与実績(令和3年度分)

(単位:千円)

都道府県	都道府県分	市区町村計	譲与額合計
北海道	454,378	2,574,740	3,029,118
青森県	96,300	545,693	641,993
岩手県	182,285	1,032,967	1,215,252
宮城県	104,571	592,567	697,138
秋田県	148,148	839,522	987,670
山形県	81,684	462,868	544,552
福島県	143,746	814,547	958,293
茨城県	90,258	511,449	601,707
栃木県	96,290	545,648	641,938
群馬県	97,624	553,200	650,824
埼玉県	135,435	767,444	902,879
千葉県	117,693	666,913	784,606
東京都	220,449	1,249,208	1,469,657
神奈川県	147,359	835,044	982,403
新潟県	105,965	600,464	706,429
富山県	39,164	221,928	261,092
石川県	63,768	361,353	425,121
福井県	66,999	379,664	446,663
山梨県	62,125	352,033	414,158
長野県	186,668	1,057,761	1,244,429
岐阜県	201,125	1,139,729	1,340,854
静岡県	180,381	1,022,172	1,202,553
愛知県	179,165	1,015,262	1,194,427
三重県	143,570	813,573	957,143

(単位:千円)

都道府県	都道府県分	市区町村計	譲与額合計
滋賀県	53,388	302,529	355,917
京都府	111,869	633,929	745,798
大阪府	143,796	814,847	958,643
兵庫県	188,551	1,068,475	1,257,026
奈良県	122,146	692,155	814,301
和歌山県	144,866	820,917	965,783
鳥取県	69,600	394,402	464,002
島根県	103,848	588,480	692,328
岡山県	119,095	674,877	793,972
広島県	127,373	721,793	849,166
山口県	105,886	600,034	705,920
徳島県	117,953	668,410	786,363
香川県	23,801	134,871	158,672
愛媛県	144,526	819,002	963,528
高知県	211,353	1,197,694	1,409,047
福岡県	136,530	773,648	910,178
佐賀県	41,894	237,396	279,290
長崎県	60,274	341,552	401,826
熊本県	163,676	927,496	1,091,172
大分県	135,234	766,355	901,589
宮崎県	173,036	980,559	1,153,595
鹿児島県	130,462	739,285	869,747
沖縄県	25,690	145,548	171,238
合計	5,999,997	34,000,003	40,000,000

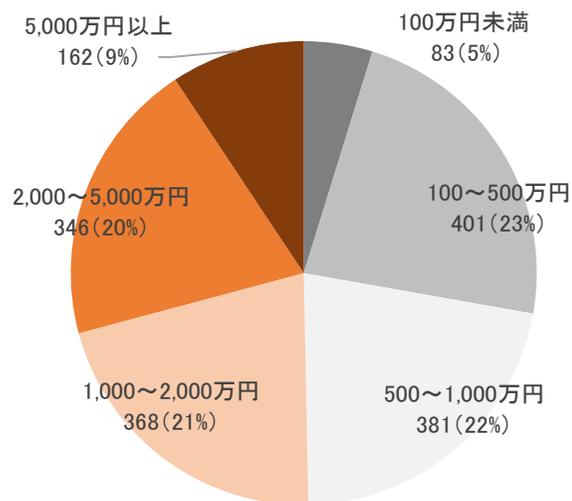
森林環境譲与税の譲与額の状況(市町村分)

○令和3年度の森林環境譲与税の譲与額の金額規模の状況は、以下のとおりです。

- ・市町村全体では、平均値が1,953万円（2,000万円以上が3割、500～2,000万円が4割、500万円未満が3割）。
- ・私有林人工林1千ha以上の市町村では、平均値が2,842万円（2,000万円以上が5割）。
- ・私有林人工林1千ha未満の市町村では、平均値が816万円（500万円未満の市町村が6割）。

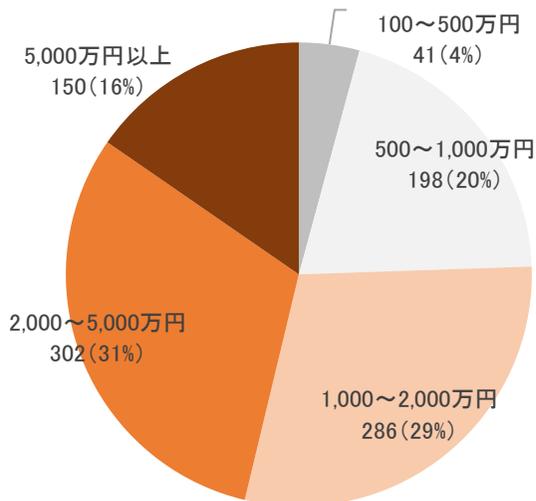
全体
(1,741市町村)

〔平均値:1,953万円〕



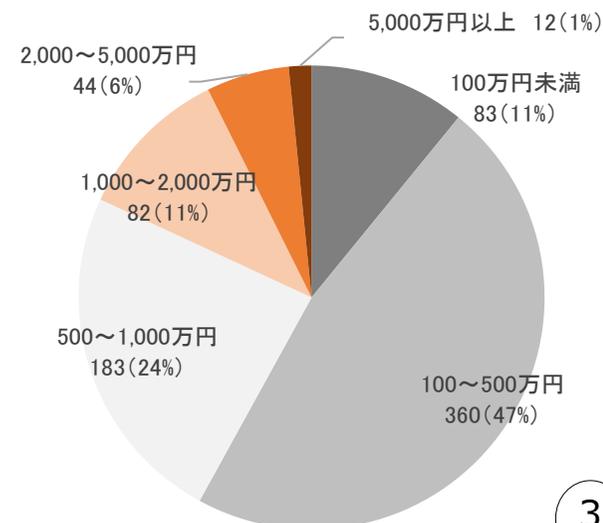
私有林人工林1,000ha以上
(977市町村)

〔平均値:2,842万円〕



私有林人工林1,000ha未満
(764市町村)

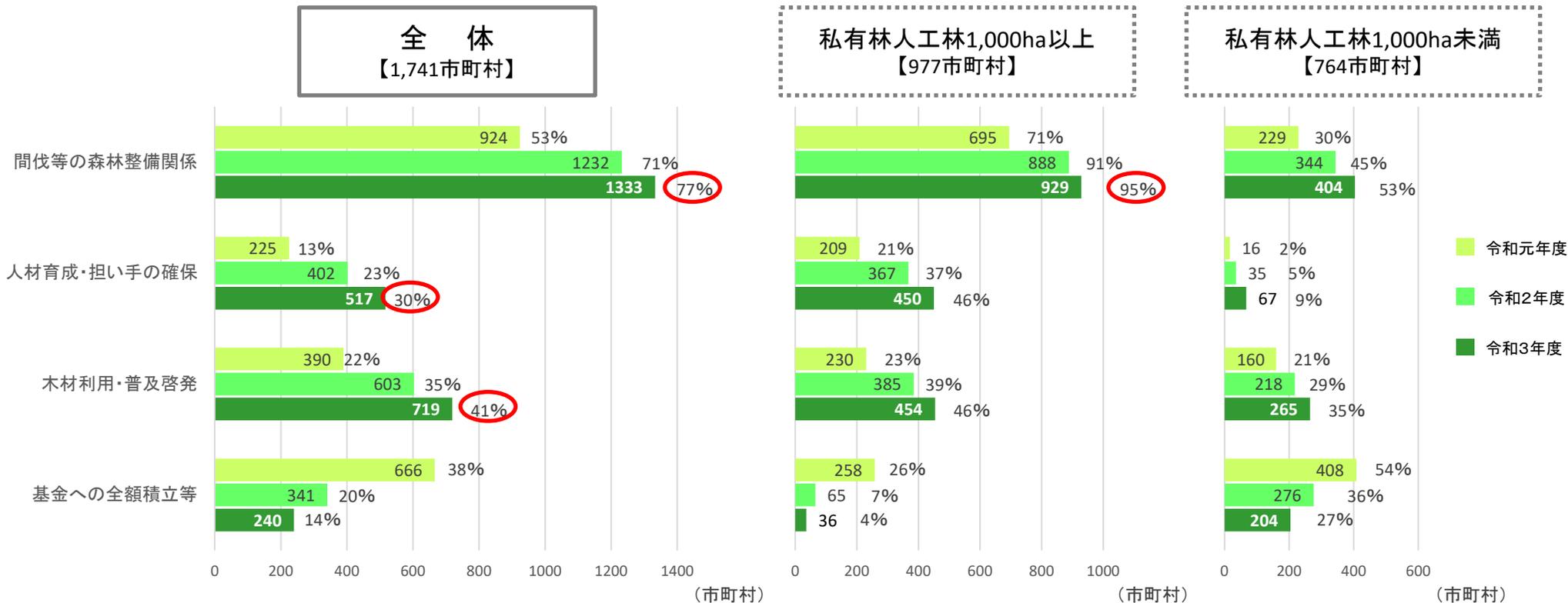
〔平均値:816万円〕



森林環境譲与税の市町村における取組状況 ①取組市町村数

- ・令和3年度に間伐等の森林整備関係に取り組んだ市町村の割合は77%、人材育成は30%、木材利用・普及啓発は41%となりました。森林整備関係の取組を中心として、取組市町村数は増加しています。
- ・特に、私有林人工林1千ha以上の市町村では、森林整備関係へ取り組む割合は95%と高くなっています。
- ・基金への全額積立の市町村は減少しており、全体で14%となっています。

■ 森林環境譲与税の取組市町村数(令和元年度～3年度)



※ 総務省・林野庁調べ、1,741市町村から回答。項目は複数選択可。

※ グラフ内の実数は市町村数。割合は、上枠の【 】内の市町村数に対するものを表示。

※ 私有林人工林面積による市町村の区分は、令和元年度及び2年度は「森林資源現況調査(平成29年3月31日現在)」、令和3年度は「農林業センサス2020」の数値に基づくものであり、私有林人工林1,000ha以上及び未満のグラフ中の割合は、令和元年度及び2年度分については、それぞれ981市町村、760市町村を母数として算出。

森林環境譲与税の市町村における取組状況 ②活用額

- ・市町村における森林環境譲与税の活用額は毎年増加しており、令和3年度には約217億円となりました。
- ・使途の区分別に見ると、間伐等の森林整備関係に最も多く活用されており、次に木材利用・普及啓発に活用されています。

■ 森林環境譲与税の市町村における活用額(令和元年度～3年度)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
活用額	65億円	163億円	217億円
うち 間伐等の森林整備関係	43億円	107億円	146億円
うち 人材の育成・担い手の確保	5億円	12億円	17億円
うち 木材利用・普及啓発	17億円	44億円	54億円

(参考) 市町村・都道府県における森林環境譲与税の活用状況

		R 1 決算	R 2 決算	R 3 決算	(R 4 予定)
市町村	活用額	65億円	163億円	217億円	(405億円)
	譲与額	160億円	340億円	340億円	(440億円)
都道府県	活用額	31億円	47億円	53億円	(68億円)
	譲与額	40億円	60億円	60億円	(60億円)
合計	活用額	96億円	210億円	270億円	(472億円)
	譲与額	200億円	400億円	400億円	(500億円)

※ R 4 予定の金額については、令和 4 年 9 月時点で自治体への聞き取り結果をとりまとめたもの

森林環境譲与税の市町村における取組状況 ③主な取組実績

- ・ 森林環境譲与税による市町村の主な取組実績は、ほとんどの項目で毎年増加しています。
- ・ 例えば、令和3年度の森林整備面積は、令和元年度の約5倍となるなど、着実に取組は進展しています。

■ 森林環境譲与税の市町村における主な取組実績(令和元年度～3年度)

区分	主な取組実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度
間伐等の森林整備関係	意向調査実施面積	約12.5万ha	約21.6万ha	約18.0万ha
	森林整備面積 (うち間伐面積)	約5.9千ha (約3.6千ha)	約17.9千ha (約10.3千ha)	約30.8千ha (約14.2千ha)
	森林作業道の整備	約89千m	約233千m	約406千m
	林道・林業専用道の整備	約1千m	約5千m	約14千m
人材の育成・担い手の確保	研修等の参加者数	約6.5千人	約5.0千人	約6.4千人
木材利用・普及啓発	木材利用量	約5.4千m ³	約13.4千m ³	約22.5千m ³
	イベント、講習会等	約900回	約1000回	約1800回
	参加者等	約88千人	約56千人	約125千人

※ 本実績値には、森林環境譲与税と他の財源を組み合わせで行った事業の実施分も含まれている。市町村によって取組の内容は様々であり、「主な取組実績」は、代表的なものを提示している。

森林環境譲与税を活用した取組状況（間伐等の実施）

あいら 【鹿児島県始良市】

＜森林経営管理制度に基づく市町村による間伐の実施等＞

- ▶ 始良市では、所有者の不在や高齢化等により手入れ不足の人工林が増えており、森林環境譲与税を財源として、経済ベースで成り立たない森林の経営管理を市が進めていく方針。
- ▶ 令和3年度は、前年度までに経営管理権集積計画を策定した森林3.59haにおいて間伐や巡視を実施するとともに、市が経営管理を行う箇所であることを示すため、県産材を使用した看板を設置。



〈間伐後の状況〉



〈木製看板の設置〉

【事業費】

間伐：1,172千円
（全額譲与税）

◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	31,208千円
②私有林人工林面積	6,631ha
③林野率	66.4%
④人口	76,348人
⑤林業就業者数	85人

うちこちょう 【愛媛県内子町】

＜独自の補助制度による間伐や路網整備の実施＞

- ▶ 内子町では、所有者の不在や高齢化等により十分に管理されない人工林や路網が増えていることから、森林環境譲与税により、森林組合による間伐等への補助（16.87～25.94万円/ha）や、豪雨等で損傷した林道等の補修への補助（事業費の85%以内等）を実施。
- ▶ 令和3年度は、条件不利森林等の除間伐への補助により、64.7haの間伐等を支援するとともに、10路線の路面整備等を支援。



〈間伐後の状況〉



〈路網補修後の状況〉

【事業費】

間伐：16,576千円
（うち譲与税16,570千円）
林道等補修：5,533千円
（うち譲与税5,530千円）

◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	52,014千円
②私有林人工林面積	12,327ha
③林野率	77.0%
④人口	15,322人
⑤林業就業者数	112人

森林環境譲与税を活用した取組状況（再造林等の実施）

おおだて

【秋田県大館市】

〈林業経営者への再委託の推進や再造林支援〉

- ▶大館市では、森林経営管理制度等の創設を機に市の体制を充実させ、森林整備やその促進に関する幅広い取組を推進。
- ▶令和3年度は、78.6haの森林で新たに経営管理権集積計画を策定、1.2haを林業経営者に再委託したほか、ドローン活用による現況調査を実施。
- ▶また、皆伐後の再造林を実施する森林所有者への補助（150千円/ha）による支援を実施。



〈ドローンによる現況調査〉



〈再造林支援のパンフレット〉

【事業費】

集積計画策定、再造林等
：2,332千円
(全額譲与税)

◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	63,123千円
②私有林人工林面積	12,096ha
③林野率	79.2%
④人口	69,237人
⑤林業就業者数	181人

つしま

【長崎県対馬市】

〈独自の補助制度による再造林や未利用材搬出等の支援〉

- ▶対馬市では、森林環境譲与税を活用して私有林整備の推進を図るため、森林資源の循環や森林環境の保全につながる取組に対し、補助メニューを創設し支援。
- ▶令和3年度は、伐採後の再造林や防鹿ネットの設置（1.58ha）、未利用の林地残材の搬出（約1.1万t）、森林施業と一体的に行う森林作業道の補修（約3.6万m）への支援を実施。



〈植栽・防鹿ネット設置作業〉

〈未利用材の搬出支援〉

【事業費】

再造林等：1,603千円
未利用材搬出：17,021千円
作業道補修：15,203千円
(いずれも全額譲与税)

◇ 基礎データ

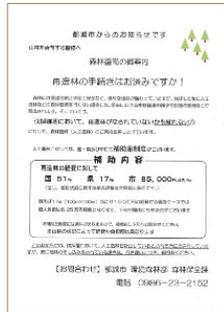
①令和3年度譲与額	64,716千円
②私有林人工林面積	13,021ha
③林野率	89.5%
④人口	28,502人
⑤林業就業者数	141人

森林環境譲与税を活用した取組状況（様々な森林整備の推進）

【宮崎県都城市】

〈所有者への啓発や下刈作業の省力化に向けた取組〉

- ▶ 都城市では、伐採跡地への再造林が、作業員不足や森林所有者の認識不足等により十分に進んでいないことから、森林環境譲与税を活用して、所有者への啓発や植林・育林作業の省力化に取り組んでいく方針。
- ▶ 令和3年度は、森林経営管理制度に基づく意向調査（30.61ha）や、伐採跡地の所有者への再造林啓発チラシの配布、防草シートによる下刈りの省力化実証実験（6.14ha）を実施。



〈所有者への啓発チラシ〉



〈防草シート設置状況〉

【事業費】

意向調査・所有者啓発
：6,766千円
実証実験：3,090千円
（全額譲与税）

◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	71,253千円
②私有林人工林面積	11,650ha
③林野率	55.5%
④人口	160,640人
⑤林業就業者数	281人

かみす

【茨城県神栖市】

〈市民と一体となった海岸防災林の再生・保全〉

- ▶ 神栖市では、市民の生活を飛砂及び潮害から守ってきた海岸防災林が、近年、松くい虫等による被害により機能が失われつつあるため、森林環境譲与税を活用し、市民と一体となって海岸防災林の再生・保全を進める方針。
- ▶ 令和3年度は、地元企業及び市民団体により植栽イベント（参加者約500名、マツ苗植栽約3,000本）を開催するとともに、堆砂垣等の設置工事等を行った。



〈植栽イベントの開催〉



〈市民による植栽の様子〉

【事業費】

植栽イベント・
堆砂垣等設置
：14,491千円
（うち譲与税9,175千円）

◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	9,175千円
②私有林人工林面積	279ha
③林野率	3.6%
④人口	95,454人
⑤林業就業者数	8人

森林環境譲与税を活用した取組状況（担い手確保・人材育成）

かしわざき

【新潟県柏崎市】

＜新規就業者の雇用促進・定着に向けた支援＞

- ▶ 柏崎市では、森林整備の中心的な担い手である森林組合の新規雇用の促進と定着率の向上を図るため、森林環境譲与税を活用して、**新規就業者の雇用に係る費用や市外からの新規就業者に住宅費への支援（最長2年）、林業従事者に支給する現場手当・安全衛生手当などの特殊手当等への支援**を実施。
- ▶ 令和3年度は、**2名の新規の新規就業者と10名の林業従事者への支援**を実施し、雇用の促進が図られた。



〈新規就業者研修（迫切り確認）〉



〈新規就業者研修（下刈り）〉

【事業費】

新規就業者支援
：5,184千円
作業員定着支援
：1,800千円
(全額譲与税)

◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	25,014千円
②私有林人工林面積	6,170ha
③林野率	65.1%
④人口	81,526人
⑤林業就業者数	31人

によどがわちよう

【高知県仁淀川町】

＜地域外からの新たな担い手の受け入れ・育成＞

- ▶ 仁淀川町では、町の林業を支えてきた自伐林家を含め、町内の高齢化が著しいことにより、担い手の確保が困難な状況になっていることから、森林環境譲与税を活用し、**全国から移住希望者を募集して、町内の林業事業体に配属し、実際の現場で間伐や再造林等の作業を行う実践研修**をすることで、担い手の育成を図っていく方針。
- ▶ 令和3年度は、**8名が研修を開始**するとともに、**4名が町内林業事業体へ就業**した。



〈林業研修生募集パンフレット〉



〈林業研修の様子〉

【事業費】

林業研修：25,205千円
(全額譲与税)

◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	74,738千円
②私有林人工林面積	17,564ha
③林野率	88.7%
④人口	4,827人
⑤林業就業者数	99人

森林環境譲与税を活用した取組状況（木材利用・普及啓発）

【東京都日野市】

＜地域材を活用した公共建築物の木質化＞

- ▶ 日野市では、公共施設の整備に当たり多摩地域産の木材を活用することで、木材の利用促進を図る方針としている。
- ▶ 令和3年度は、令和2年度から開始した「南平体育館」建設工事において、森林環境譲与税を財源として、多摩産材（約37.5m³）を活用した、体育館のアリーナやエントランスなどの木質化を実施した。



〈体育館のエントランス〉



〈体育館のアリーナ〉

【事業費】

南平体育館整備経費
（建設工事費）
：2,419,307千円
（うち譲与税15,279千円）

※譲与税は、多摩産材活用部分に充当

◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	15,279千円
②私有林人工林面積	2ha
③林野率	3.6%
④人口	190,435人
⑤林業就業者数	1人

【愛知県安城市】

＜子供たちが木に触れて遊ぶ機会を創出＞

- ▶ 安城市では、上流域の長野県根羽村との繋がりを通じた森林環境保全の啓発の取組に、森林環境譲与税を充てていく方針。
- ▶ 令和3年度は、前年度に続き、小学生の子を持つ親子をメインターゲットとした「あつまれねばの森inアンフォーレ」を開催。根羽村の木材を使用した木箱、表札、スプーン等を制作するワークショップの実施や、木のおもちゃの展示により、子供たちが木に触れて遊ぶ機会を創出。



〈木箱づくり〉



〈表札づくり〉

【事業費】

イベント開催：4,000千円
（うち譲与税3,974千円）

◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	15,089千円
②私有林人工林面積	0ha
③林野率	0%
④人口	187,990人
⑤林業就業者数	1人

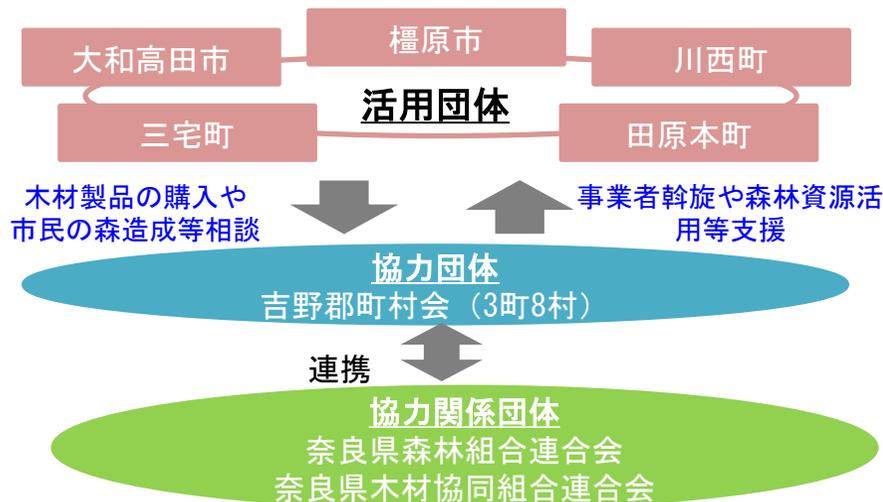
森林環境譲与税を活用した取組状況（上下流連携体制の構築）

【奈良県内「上下流連携による木材利用等促進コンソーシアム」】

〈自治体間連携の枠組みづくり〉

- 奈良県では、サプライチェーン上の川下に当たる平野部2市3町（活用団体）と、川上に当たる吉野郡3町8村（協力団体）、2関連組合連合会（協力関係団体）が連携し、令和3年5月に「上下流連携による木材利用等促進コンソーシアム」を設立。
- 同枠組みを通じて、木材製品の購入や森林体験活動の実施等における連携を図ることで、森林環境譲与税を活用した木材利用等を促進。

【役員】 会長：橿原市長
副会長：田原本町長（事務局）
監事：大和高田市長



コンソーシアムをきっかけとした連携の創出

たわらもとちょう かわかみむら
～田原本町・川上村～

- ▶ コンソーシアムに参画する田原本町と川上村は、令和4年2月に「森林整備等の実施に関する連携協定」を締結。
- ▶ 同協定は、田原本町が川上村所有の森林を整備及びその森林を活用した付帯事業を実施することに関して相互に連携・協力することを定めており、二酸化炭素の排出量を森林整備による吸収量で相殺する「カーボンオフセット」を具体化。
- ▶ また、田原本町民が現地を訪れて森林環境に関する理解を深めることや、川上村が間伐材を加工した木製品を提供することが盛り込まれている。

◇ 基礎データ



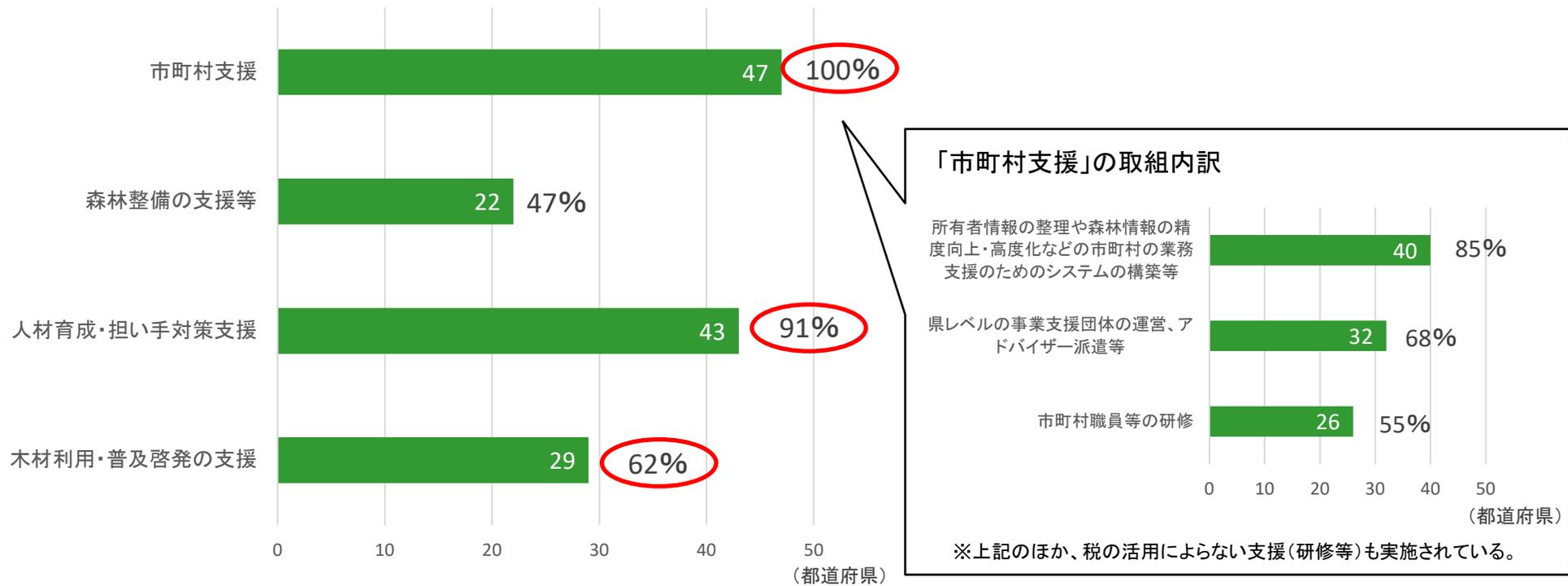
〈協定締結式の様子〉

	田原本町	川上村
①令和3年度譲与額	2,531千円	64,410千円
②私有林人工林面積	0ha	15,981ha
③林野率	0%	95.0%
④人口	31,177人	1,156人
⑤林業就業者数	0人	59人

森林環境譲与税の都道府県における取組状況

- ・令和3年度は、令和元年度及び2年度に引き続き、全ての都道府県が市町村支援に取り組んでいます。具体的には、市町村に提供する各種情報の精度向上・高度化、県レベルの事業支援団体の運営支援、アドバイザーの派遣、市町村職員の研修などを行うところが多いです。
- ・県レベルで林業の担い手対策（9割）や木材利用・普及啓発（6割）に取り組むところも多いです。

■ 森林環境譲与税の取組都道府県数(令和3年度)



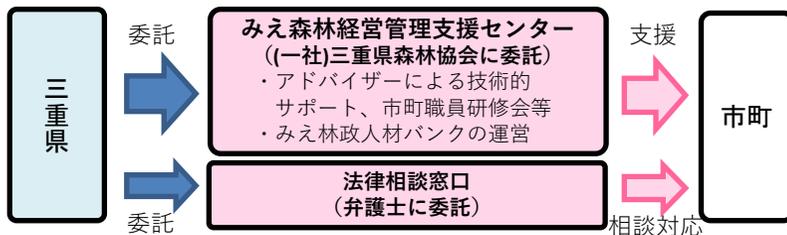
※ 林野庁及び総務省調べ、47都道府県から回答。項目は複数選択可。
 ※ グラフ内の実数は都道府県数、割合は、全都道府県数(47)に対するものを表示。

都道府県による市町村支援の事例

【三重県】

＜支援組織へのアドバイザー配置や法律相談窓口の設置＞

- 三重県内では、**林業専任の職員を配置している市町は限られている**ことから、「**みえ森林経営管理支援センター**」を設置((一社)三重県森林協会に委託)し市町を支援。同センターに**5名のアドバイザーが常駐**し、市町の相談や巡回指導、研修会等に対応するほか、**森林・林業に知見を有する人材の情報**を市町に提供する「**みえ林政人材バンク**」を運営。
- また、**市町の法律相談窓口**を弁護士に委託。
- 令和3年度は、4市町での集積計画の作成、6市町での市町村森林経営管理事業の実施等につながった。



森林の現況調査の支援

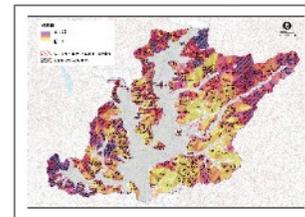
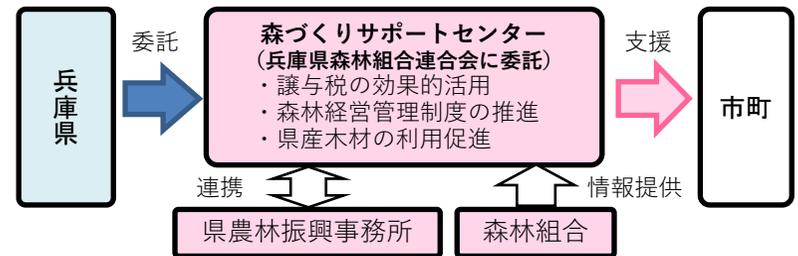
◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	143,570千円
②私有林人工林面積	193,805ha
③人口	1,770,254人
④林業就業者数	1,027人

【兵庫県】

＜サポートセンター（県森連）による総合的な支援＞

- 兵庫県の多くの市町では、林務担当が農業等と兼務しているため、令和元年度から「**ひょうご森づくりサポートセンター**」を設置（県森林組合連合会に委託）し、**市町による森林整備や木材利用等を総合的に支援**。
- 市町の森林整備の課題やニーズを把握し助言・指導を実施することで、18市町で**森林整備の重要度評価や新規事業の提案等**を実施、4市町の**森林ビジョン策定委員会等**に参画。
- また、木材の利用促進に向け、**施設木造・木質化の仕様書作成支援やアドバイザーの派遣**を実施。



森林整備の重要度評価図

◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	188,551千円
②私有林人工林面積	161,120ha
③人口	5,465,002人
④林業就業者数	1,128人

【参考】都道府県別の市町村支援の取組状況

■ 都道府県による令和元年度～3年度の市町村支援の取組内容（森林環境譲与税の活用によらない支援も含む）

	県レベルの 事業支援 団体の運営	新たな 担当部署等 の設置	アドバイザー 等の市町村 への派遣	市町村職員等 を対象とした 研修の実施	協議会の 開催	森林情報の 高度化など 事業支援 システムの 整備
北海道	○		○	○	○	○
青森県	○		○	○	○	
岩手県		○	○	○	○	○
宮城県	○			○	○	○
秋田県	○		○	○	○	○
山形県	○	○	○	○	○	○
福島県	○			○	○	○
茨城県	○		○	○		○
栃木県	○		○	○	○	○
群馬県		○	○	○	○	○
埼玉県			○	○		○
千葉県	○	○	○	○	○	
東京都		○	○	○	○	○
神奈川県	○		○	○		○
新潟県		○	○	○		○
富山県		○		○		○
石川県			○	○	○	○
福井県			○	○	○	○
山梨県	○	○	○	○	○	○
長野県		○	○	○	○	○
岐阜県	○		○	○		○
静岡県		○	○	○	○	
愛知県		○		○	○	○
三重県	○		○	○	○	○

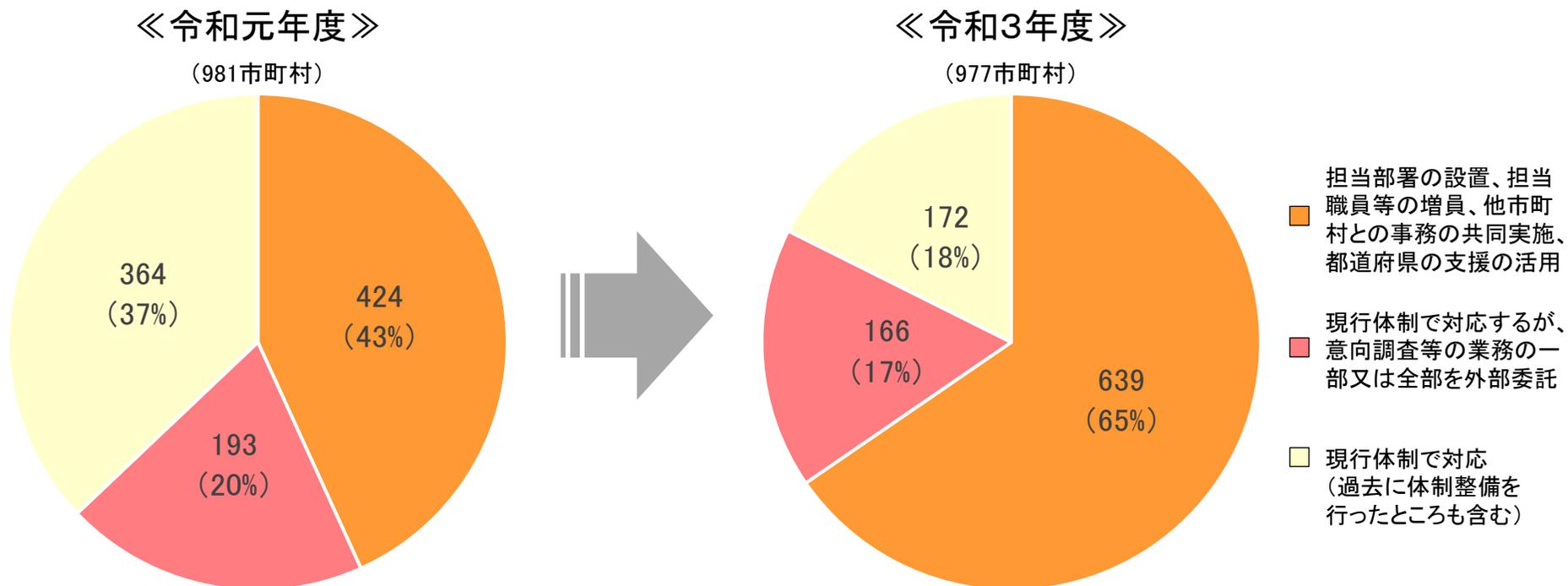
	県レベルの 事業支援 団体の運営	新たな 担当部署等 の設置	アドバイザー 等の市町村 への派遣	市町村職員等 を対象とした 研修の実施	協議会の 開催	森林情報の 高度化など 事業支援 システムの 整備
滋賀県	○		○	○	○	○
京都府	○		○	○	○	○
大阪府	○		○	○		○
兵庫県	○		○	○		○
奈良県		○		○		○
和歌山県	○			○		○
鳥取県	○		○	○	○	○
島根県	○			○	○	○
岡山県	○		○	○	○	○
広島県		○	○	○	○	○
山口県	○			○	○	○
徳島県			○	○	○	○
香川県				○		○
愛媛県	○	○	○	○	○	○
高知県		○		○	○	○
福岡県	○		○	○		○
佐賀県			○	○		○
長崎県				○		○
熊本県	○	○		○		○
大分県	○	○		○	○	○
宮崎県	○	○		○		○
鹿児島県	○	○	○	○	○	○
沖縄県			○	○		○
合計	28	19	33	47	30	45

※ 総務省・林野庁が、都道府県から令和元年度～3年度の各年度の取組状況を聞き取ったものを集計（いずれかの年度で該当していれば○を記載）。

市町村の体制の状況について

- ・森林環境譲与税に関する取組を実施するに当たり、市町村では、担当部署の設置、担当職員等の増員（地域林政アドバイザーを含む）、他市町村との事務の共同実施等による体制整備が進められており、令和3年度は、私有林人工林1,000ha以上の市町村のうち約7割の市町村が取り組んでいます。
- ・また、2割の市町村は意向調査等の業務を森林組合等の外部へ委託しています。

■ 私有林人工林1,000ha以上の市町村における体制整備の状況



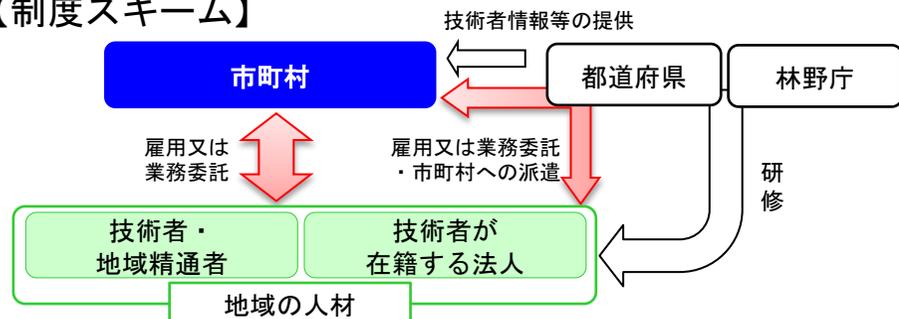
※総務省・林野庁調べ。

※ 私有林人工林面積による市町村の区分は、令和元年度は「森林資源現況調査(平成29年3月31日現在)」、令和3年度は「農林業センサス2020」の数値に基づく。

地域林政アドバイザー制度の活用

- 地域林政アドバイザー制度は、市町村や都道府県が、森林・林業に関して知識や経験を有する技術者の雇用、又は技術者が所属する法人等への事務委託を通じて、市町村の森林・林業行政の体制支援を図るもの。

【制度スキーム】



※地域林政アドバイザーを雇用や委託した場合の経費については、特別交付税措置の対象。
(措置率：都道府県0.5・市町村0.7、対象経費：1人当たり500万円が上限)

【対象者の要件】

以下のいずれかに該当する技術者の方、又は該当する技術者が在籍する法人

- ・ 森林総合監理士登録者又は林業普及指導員資格試験合格者（林業改良指導員及び林業専門技術員を含む）
- ・ 技術士（森林部門）
- ・ 林業技士
- ・ 認定森林施業プランナー
- ・ 認定森林経営プランナー
- ・ 地域に精通する方で、林野庁が実施する研修又はそれに準ずる研修を受講する者

活用実績

(単位：自治体数、括弧内は人数)

	都道府県	市町村	計
平成29年度	0 (0)	36 (38)	36 (38)
平成30年度	1 (5)	63 (67)	64 (72)
令和元年度	5 (14)	120 (155)	125 (169)
令和2年度	7 (21)	149 (207)	156 (228)
令和3年度	8 (32)	166 (226)	174 (258)

令和3年度の活用事例 ひがしそのぎちょう かわたなちょう はさみちょう -長崎県東彼杵町、川棚町、波佐見町-

- 長崎県東彼杵町、川棚町、波佐見町は、森林経営管理制度の推進にあたり、**3町で連携して、森林情報に精通した森林組合に、意向調査に係る地域林政アドバイザー業務の委託を実施。**
- 3町、森林組合、県振興局の3者による業務量の調整や情報交換の打ち合わせを定期的に実施し、効率的な業務の推進を図っている。



(現地調査)



(3町との打ち合わせ)

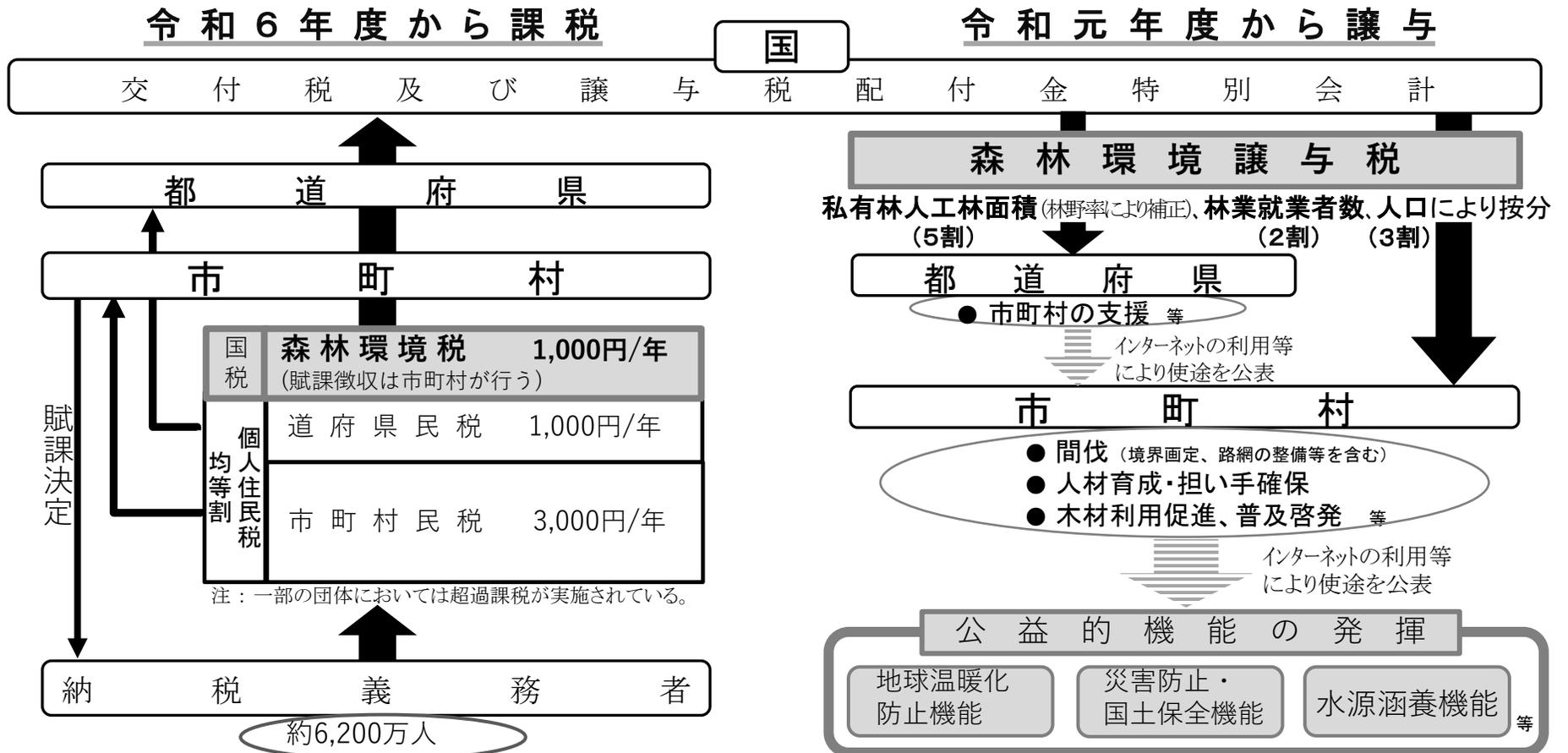
◇基礎データ（3町合計）

①令和3年度譲与額	17,564千円
②私有林人工林面積	5,081ha
③林野率	-
④人口	35,389人
⑤林業就業者数	22人

森林環境税及び森林環境譲与税の制度設計

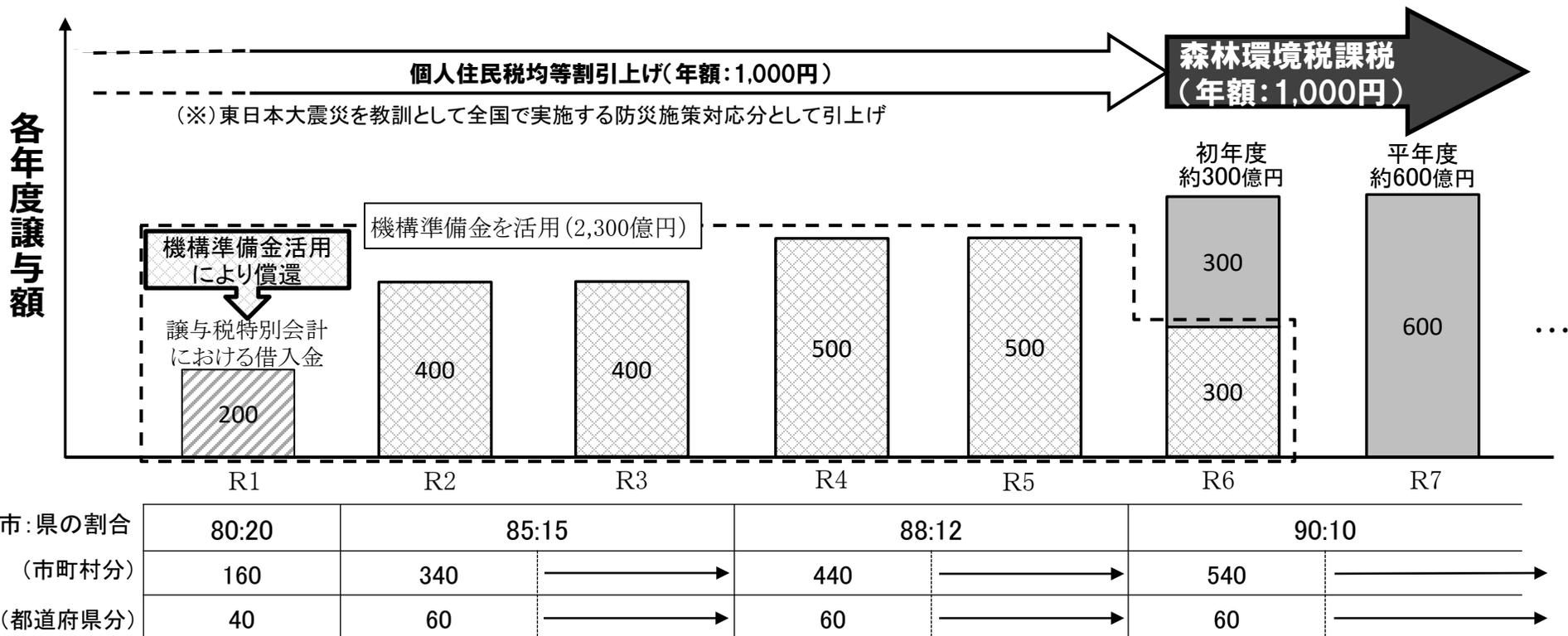
- パリ協定の枠組みの下におけるわが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税及び森林環境譲与税を創設する。
- 税収は、平年度で約600億円。課税までの間は、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用。

【制度イメージ】



森林環境譲与税の譲与額と市町村及び都道府県に対する譲与割合及び譲与基準

- 市町村の体制整備の進捗に伴い、徐々に増加するように譲与額を設定。
- 令和6年度までの間は、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用。
- 森林整備を実施する市町村の支援等を行う役割に鑑み、都道府県に対して総額の1割を譲与。
(制度創設当初は、市町村の支援等を行う都道府県の役割が大きいと想定されることから、譲与割合を2割とし、段階的に1割に移行。)



【譲与基準】

市町村分	50% : 私有林人工林面積
	20% : 林業就業者数
	30% : 人口
都道府県分	市町村と同じ基準

(※以下のとおり林野率による補正)

林野率	補正の方法
85%以上の市町村	1.5倍に割増し
75%以上85%未満の市町村	1.3倍に割増し